

2014年(平成26年) 11月発行

# 糸田町議会だより

第3号



## おもな内容

- |             |       |          |
|-------------|-------|----------|
| 審議結果        | ..... | P2       |
| 一般質問(町政を聞く) | ..... | P4 ~ P7  |
| 委員会報告       | ..... | P8 ~ P10 |
| まちのようす      | ..... | P11      |

子育て支援室が  
広くなるよ。  
8ページをみてね!!



# 議会行政用語辞典



おしえて!  
議会行政用語



歳入・歳出・  
地方交付税を  
説明します!



## 歳入

会計年度(4月1日～3月31日)における一切の歳入。歳入予算とは、その見積りのことです。歳入の主なものとしては、最も多いのが地方交付税で、その他、町税、国県支出金、基金からの繰入金などがあります。



## 歳出

会計年度(4月1日～3月31日)における一切の支出。歳出予算とは、その見積りであると同時に、支出の限度や内容を制限する拘束力を有しています。

## 地方交付税

地方交付税とは、地方公共団体の財源の均衡化を図るために、国が徴収した財源(所得税・酒税・法人税・消費税・たばこ税)を、地方公共団体に配分するものであり、その94%が普通交付税、6%が特別交付税となります。

なお、特別交付税については、平成28年度に5%、平成29年度に4%引き下げられ、代わりに普通交付税が引き上げられる予定です。



## 決算特別委員会

### 決算特別委員会

前年度の決算議案を認定するために、通常決算議案が上程される9月議会で設置される特別委員会です。糸田町議会では、議選監査委員を除く議員から選出される6人で構成されます。今年度は10月に委員会が開かれます。

(議案第30号から議案第36号)



(写真左から)  
小嶋 康子・井手元正人・(委員長)中原 詔藏・  
(副委員長)谷口健次郎・佐々木 淳・松瀬 征行

## 平成26年第3回糸田町議会定例会 (9月10日から9月17日)

### 議案結果

議案番号	件名	結果
議案第29号	専決処分について(訴えの提起)	*
議案第30号	平成25年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第31号	平成25年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第32号	平成25年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第33号	平成25年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第34号	平成25年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第35号	平成25年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第36号	平成25年度糸田町上水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続
議案第37号	糸田町重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第38号	糸田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第39号	平成26年度糸田町一般会計補正予算	可決
議案第40号	平成26年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可決
議案第41号	平成26年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算	可決
議案第42号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任

### 請願審査結果

件名	紹介議員	結果
「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の提出に関する請願書 【内容】 平成23年に障害者基本法が改正され、手話は言語であることが明らかにされたので、手話を日本語と同等の言語として認知していただき、手話の習得等総合的な推進を図ること目的とした「手話言語法(仮称)」を制定するよう国に対し、意見書を提出することの請願。	松瀬征行 小嶋康子	採択
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書 【内容】 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設することまた身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にするよう、国に対し、意見書を提出することの請願。	松瀬征行	採択

### 陳情審査結果

件名	結果
道州制導入に反対する意見書の提出について(お願い) 【内容】 「道州制への移行のための改革基本法案」が第183回国会へ提出され、閉会中審査となっているが、この法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、効率性や経済性を優先し、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであると確信し、国に対し、意見書を提出することの陳情。	採択
軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情 【内容】 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、働けない場合等に労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正するとともにこの病気について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図るよう、国に対し、意見書を提出することの陳情。	採択

### 意見書の提出

件名	結果
「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書	可決
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書	可決
道州制導入に断固反対する意見書	可決

## 一般質問とは

議員が町の仕事全般について、現状やこれからの考え方について質問したり、政策提言をあこなうことで、定例会のみであこなわれます。糸田町議会では通常一人50分以内でおこない、議会だよりには、要約したものを掲載しています。

6番 山田 阳一 議員



と思います。地域での見守りにつきましては、が日ごろから大事だと思います。民生委員さんを中心として地域の見守りを強化していただきたい。できれば民生委員さんの拡充をしていただきたい。

**答(課長)** 地域の見守りにつきましては、

本年2月より高齢者見守りネットワーク活動といたしまして、生協、新聞販売店、糸田郵便局、九州電力と協定を締結し、日常業務の範囲で高齢者などの異変を察知したときに

糸田町へ通報する活動について、お互いに積極的に協力して取り組み、地域で安心して生活できるようになります。

**答(町長)** 独居老人の世帯がだんだん比率が高くなっています。この対策は今から非常に大事になってくる。

今のところ一人で住む方々には、緊急通報装置を専用につけて、24時間緊急通報ができる、システムをし

てている。さらに希望者にはこれを拡

**A** 積極的に進めていく。さらに充実をしていくように努力していく。

**Q** 民生について。福祉活動の強化について。

**A** 積極的に進めていく。さらに充実をしていくように努力していく。



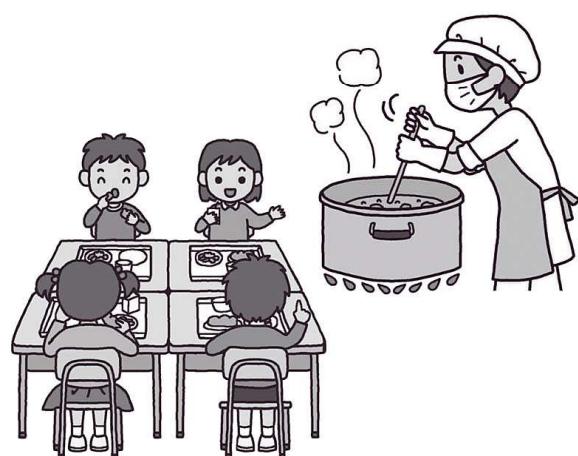
11番 中原 詔藏 議員

**Q** 学校給食の食物アレルギー対策問題について問う。

**A** 必要のある子どもたちには、日ごろの給食指導に当たつている。

**質問** 2012年12月に東京調布市で乳製品のアレルギーがあつた小学5年生の女子児童の死亡事故が発生し、学校や保護者、地域の関心が高まつた。私は本町に対象者がどのくらいいるのか、情報は得てないが、命を落とすような事故があつてはならないと考える。学校と保護者が共通認識に立つて情報交換を密にし、きめ細かな指導が大切であろうと思う。この問題についての対策、対応について問う。

**質問** 2012年12月に東京調布市で乳製品のアレルギーがあつた小学5年生の女子児童の死亡事故が発生し、学校や保護者、地域の関心が高まつた。私は本町に対象者がどのくらいいるのか、情報は得てないが、命を落とすような事故があつてはならないと考える。学校と保護者が共通認識に立つて情報交換を密にし、きめ細かな指導が大切であろうと思う。この問題についての対策、対応について問う。



これについては、県の教育徹底が申し入れられている。糸田町においては、12名のアレルギーの児童・生徒がいる。小学生が10名・中学生が2名で、その対応が重要で、小学校では、新1年生が入学する前の体験入学の際、保護者に調査票を渡して有無を確認し、入学式の日にアレルギーの子どもの保護者と話し合つて把握に努めているところであります。2年生以上の子どもたちについては、新学期に確認し、必要がある子どもたちにはその対応の詳細の打合せをし、日ごろの給食指導に当たつてている。

**答(教育長)** 法律が一部改正され、教育委員会制度が大きく変わろうとしている。いじめによる自殺事件で、教育委員会、学校が解決できず、市长がいじめと認めて取り組んだ事件を機に、文科省では首長と教育委員会と一緒に、教育総合会議を開いて



**Q** 教育行政の改正問題について問う。

**A(町長)** いい方向へ動かしている。

**A(教育長)** 教育行政の責任者を明確にするという事である。

**質問** 改革される主な案として、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置く。教育長は首長が議会の同意を得て直接任命・罷免を行う。首長は総合教育会議を開け、会議は首長が招集し、首長・教育委員会により構成される。なぜこのようなさまざまな教育改革を実施しなければならないのか。この点もあわせて、この問題についての考えを教育長と町長に問う。

**答(教育長)** 員会制度が大きく変わろうとしている。いじめによる自殺事件で、教育委員会、学校が解決できず、市

度が変わつたのである。

また、教育行政の責任者を明確にするため、教育長と教育委員長を新教育長として一本化し、任期は3年となつていて。

解決に当たるということで、この制度が変わつたのである。

また、教育行政の責任者を明確にするため、教育長と教育委員長を新教育長として一本化し、任期は3年となつていて。



**Q** 有害鳥獣駆除について被害状況、対策、成果について。

**A** 今後各地域に防止柵を設置予定。

**質問** 有害鳥獣は、近年糸田町で増えている。南糸田や鼠ヶ池に頻繁に出てきている。また町道にも、出でてきている。今は被害が畑や田んぼだけで済んでいるが人的被害が出ないように対策をとっていただきたい。



5,337平方メートル。主に水稻被害です。対策として箱罠とくくり罠を設置、イノシシの防止柵を鼠ヶ池、南糸田、西部、宮谷に全長で8,885メートル設置を予定している。成果として今現在7頭捕獲している。

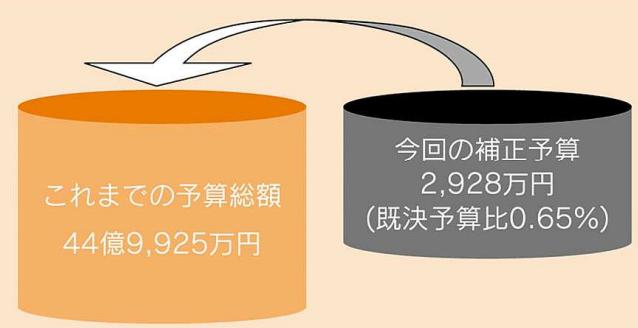


## 平成26年度一般会計

### 補正予算

**2,928万円を増額し**

**総額45億2,853万円に**



## 総務文教常任委員会

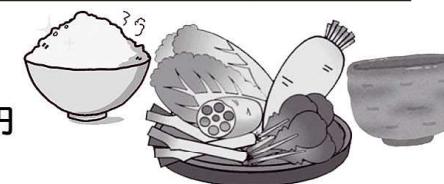
総務文教常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・教務課に関する事項を審議調査します。

### ふるさと納税(寄付) 特產品提供事務委託料

寄付額により特産物を贈る。(米、野菜、陶器等)  
地元の経済効果が上がる企画を要望。

当初予算では7万9千円で、今回35件分17万5千円  
を増額し、合計25万4千円とした。



（歳入）

### 保育緊急確保事業費補助金 約179万円

保育士確保のため賃金  
改善。国県から補助金。  
町は8分の1負担。



### 前納報奨金

固定資産税、町民税を  
1期目に一括納税する方  
が増えたため。8万3千円  
を増額。



### 臨時財政対策債 1,597万円

地方の財源不足額は、本来ならば国の地方交付税で補われるが、国の財源不足から臨時財  
政対策債(赤字地方債)でまかなっている。元利償還金は、後年度の交付税で手当てされる。

当初予算 1億2,550万円

今回補正 1,597万円

平成26年度確定額 約1億4,147万円



## 産業建設厚生常任委員会

産業建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・水道課・建設住宅課・産業経済課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審議調査します。

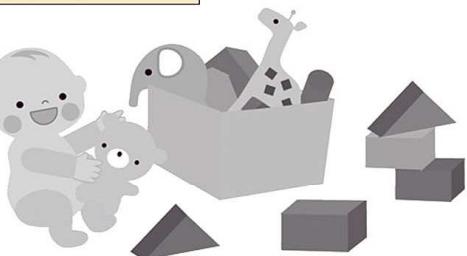
### 子育て支援室改修 約1,660万円

Q 改修の目的は。

A 現在の支援室が狭いため、町民会館などを利用して行事  
をしているため拡充する。

Q パパやおじいちゃんも参加しやすい事業になっているか。

A そのような環境をつくる。



### 高齢者労働能力 活用事業負担金 <シルバー事業>

地域のニーズに合った  
シルバー雇用提供。草刈  
りだけでなく、自分たち  
で考えて仕事をつくって  
いく新事業として、開発  
費を町が負担する。

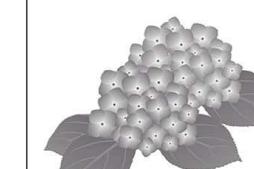
### 夜間出入口整備 <保健センター> 33万円

午後5時以降、保健セ  
ンタートレーニング室使  
用のため、雨に濡れない  
ように、また日除けのた  
め、ひさし及びスクリー  
ンを取り付ける。



### 金山工場用地整備 150万円

●駐車場整備  
●遊歩道整備  
あじさい園が観光や町民の  
憩いの場となっているので、  
環境整備をする。



### 農地費 500万円

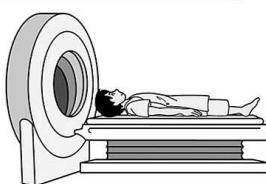
木の実水路(鼠ヶ池)・  
野間浦水門設置(宮谷) 等



### 町立病院CT撮影装置導入 約2,380万円

耐用年数が過ぎ、修理代がかさむため購入。患者の身体的、  
時間的負担軽減。画像の鮮明化に有効。

町立病院の医療水準を充分満たし、且つ可能な限り安く購  
入することを要望。





## 西部団地住戸改善

トイレの水洗化、水回りの取り換え、手すりの設置。老朽化の進む町営団地に入居される方々の生活環境の改善に一歩前進。

## 南糸田歩道設置(県工事)

全議員で構成される糸田町開発促進及び防災対策特別委員会の活動効果もあり、途切れていた役場前から木の実地区を結ぶ県道の歩道設置に着工。



## 前号で取り上げた多目的センター不具合箇所を改善

- 勾配の改善
- 危険防止のため、テーブルの角を丸くした。
- 炊事場の蛇口等を改善。

工事名	予定額(円)	落札額(円)	落札率(%)	業者名
西部団地配水管布設替工事(7工区)	6,660,000	6,120,000	91.89	(有)田川エンジニアリングサービス
西部団地合併浄化槽設置工事(4工区)	15,620,000	14,500,000	92.82	花野設備工事
西部団地合併浄化槽設置工事(6工区)	13,780,000	12,800,000	92.88	ケイエス(株)
宮床団地二号橋側道橋架替及び床版設置工事	8,090,000	6,950,000	85.90	(有)河端建設
西部団地住戸改善工事(1工区)	16,000,000	13,840,000	86.50	(有)坂本建設
西部団地住戸改善工事(2工区)	14,170,000	12,295,000	86.76	(有)田中建設
西部団地住戸改善工事(3工区)	14,740,000	12,529,000	85.00	(有)山田建設
西部団地住戸改善工事(5工区)	11,800,000	10,207,000	86.50	塔明工業(株)
宮床団地移転先補修工事(1工区)	2,690,000	2,500,000	92.93	(有)新日本建設
宮床団地移転先補修工事(2工区)	2,810,000	2,800,000	99.64	泰斗総業
宮床団地移転先補修工事(3工区)	2,820,000	2,800,000	99.29	泌泉建設

## 糸田町開発促進及び防災対策特別委員会

懸案事項	内 容	相 手 先
県道香春糸田線冠水対策 (宮床)	工事は完了し、今後は冠水被害の軽減が図られる。	福岡県田川県土整備事務所
県道香春糸田線歩道設置 (南糸田)	現在、着手しており、その後の交差点改良も協議していきたい。	福岡県田川県土整備事務所
県道香春糸田線拡幅等 (宮床・貴船)	糸田町と田川市にまたがる生活道路であるため、将来の交通量予測等、町の予測に基づく必要性を考え、糸田町のみならず田川広域で検討するため、7月に田川市長に要望。今後も、県土整備事務所、田川市および糸田町で協議を重ねていく。	福岡県田川県土整備事務所 田川市

### 【総括】

今までの委員会活動を踏まえ、他の調査事項も含め、更なる安心安全な環境整備を推進するとともに、住民生活に直結する生活道路の整備につきましては、継続して早期解決に向け取り組んでまいります。

## 町村議会正副委員長研修会

<議会からの政策サイクルを創り出す>



◆日時：10月7日(火) 午前10時30分～午後3時

◆場所：福岡県自治会館

◆主催：福岡県町村議会議長会（毎年開催）

◆講師：江藤俊昭氏  
(山梨大学法学部 政治行政学科 教授)

### レポート

・議会は大きな権限をもつ=責任が大きい  
質問するだけの議会ではなく、議会でまとまる議論をする。

・4年間（任期）の目標をつくる。

・総合計画を軸とした地域経営を考える。

・議会からの政策サイクルの特徴

(議会) (行政)

住民目線 執行の原理

合議体 縦割り

少ない資源 豊富な財源と人員

町長サイドのパワーセンターと並ぶもう一つのパワーセンターが議会

# がんばり屋さん

今回は  
「町の玄関」皆添橋  
の清掃活動  
を紹介します



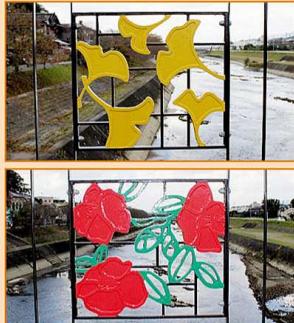
イチヨウの葉を形取った美しい歩道の柵そして欄干には、町の花木山茶花と町木のイチヨウの葉がコントラストにデザインされ門には、山頭火の俳句『逢ひたい 捨炭山が見えだした』のレリーフ。

人々の往来を見守る皆添橋。

そんな心なごむ橋の清掃が始まつたのは一人の男性から。その後婦人会などに引きつがれたが、現在5人の女性が昭和の終り頃から毎週第1週目の土曜日に清掃のボランティアをしている。

自前の安全タスキをかけ、ピンセットやくし状になつた金属の棒で水路が詰まらないように側溝の蓋などの隙間にある草の根やゴミ、たばこの吸殻をきれいに取り除き、ちりとりと箒で仕上げていくと、歩道や道路がピカピカに輝いていく。清掃が終わると「心が清々しくなる。人様の役にたっていることがうれしい。健康が続く限り、仲間と元気確認しながら、清掃活動していくきたい」とメンバーは語る。

がんばり屋のみなさん、「これからも元気で」と祈り感謝でいっぱいになつた。



## 議会を傍聴に来ませんか

- 議会の定例会は(年4回) 3・6・9・12月に開催されます。
- 本会議は、住所と氏名を記入するだけで傍聴できます。
- 委員会は、委員長許可により傍聴できます。
- 次回第4回は、12月上旬に開催予定です  
(詳細につきましては、決定次第、防災行政無線等でお知らせします。)



### 誤字訂正

平成26年8月発行の「議会だより第2号」6頁の早麻章三議員の一般質問の記事に誤りがありました。4段目中「蒙古襲来と云う困難に備え」の「困難」は、「国難」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

### 編集後記

「議会だより」の記事をつくるために所属していない委員会を傍聴する。

事前に配布された議案書に目を通して行く。  
なかでも予算案の数字を注視する。

職員が事業に対しても大きな効果を生むこともあり、見逃してはいけない。大きな数字はとくに現実に動きだす時に公正な手続きの支出去されていくかということである。

議員は、数字から見えてくる、背景・経過・効果・安全性・町の財政力・国・県の補助、また、小さな数字であっても大きな効果を生むこともあります。見逃してはいけない。大きな数字はとくに現実に動きだす時に公正な手続きの支出去されていくかということである。

このようなことを、委員会で審議していくがこの場面を活字にするのはなかなか難しい。町民の方が傍聴されたら、どんな感想をもたれるかと想像する。限られた紙面の中でどうしても結論的な記事になる。それでも伝えることが大事である。

編集委員の私たちとは、一層の研鑽と努力によって内容の充実を計つていかなければならぬ。



**議会広報常任委員会**――  
委員長 小嶋 康子  
副委員長 松瀬 征行  
委 員 谷口健次郎  
委 員 井手元正人  
委 員 佐々木 淳  
委 員 中原 詔藏

**発行責任者**――  
議 長 田中 隆之

**問い合わせ**――  
〒822-1392  
糸田町 1975 番地 1  
糸田町議会事務局  
電話 26-4353